

## 平成18年中における来日外国人犯罪の検挙状況について(概観)

### 総検挙状況は依然として高水準で推移

総検挙件数が過去最高を記録した前年と比較して、件数、人員ともに減少したものの、10年前と比較して、件数で約1.5倍、人員で約1.6倍に増加。

#### 【刑法犯】

- ・ 件数減少の約86%は、車上ねらい及び自動販売機ねらいの減少件数が占める。
- ・ 自動車盗の検挙件数は、前年に比べ41.0%の増加、5年前の3.7倍、10年前の8.4倍に急増。
- ・ 検挙人員の減少は357人(4.2%)にとどまる。

#### 【特別法犯】

- ・ 件数、人員ともに減少したが、そのほとんどは出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)違反検挙の減少による。
- ・ 入管法第65条に基づき、逮捕後、入国警備官に引き渡した人員は、前年に比べ941人(16.5%)増加。

### 国民に著しく不安を与える罪種等で共犯事件比率が高く、組織性の高さが継続

刑法犯検挙件数に占める共犯事件の比率は67.9%で、前年を4.7ポイント下回るも、日本人(17.5%)の約4倍と、引き続き高水準。特に窃盗での比率が77.3%、うち住宅対象の侵入盗での比率が87.8%。

### 発生地域別では全国拡散が定着

刑法犯検挙件数を発生地域別に平成3年と比べると、全国平均で約4倍の増加、東京ではほぼ横ばい、東京以外では約1.6倍から約3.5倍と増加。近年、地域により増減は見られるものの、来日外国人犯罪の全国拡散が定着。

### 各種犯罪で来日外国人犯罪組織と暴力団が連携

強・窃盗事件で、暴力団構成員等が資産家の情報提供や窃盗実行犯、運転手等の役割で中国人犯罪組織等と連携、このほか、偽造カード犯罪、薬物犯罪など、各種犯罪において、来日外国人犯罪組織と暴力団が連携している実態。

### 新たな類型の大規模犯罪インフラが出現

地下銀行、偽装結婚、不法就労助長事犯などが依然として後を絶たず、さらに、新たな類型として、1,000台を超える不正登録中古車の不法滞在者等への転売、アパート、携帯電話の多数の不法滞在者への貸与、大量の注射器のイラン人薬物密売組織への売却などが見られる実態。